

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地域間交流を通じた地域コミュニティの再生

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道常呂郡佐呂間町

3 地域再生計画の区域

北海道常呂郡佐呂間町の区域の一部（^{ちらい}知来地区）

4 地域再生計画の目標

（1）佐呂間町の現状

佐呂間町は、北海道東部、網走管内のほぼ中央に位置し、北方は北海道で最も大きな湖「サロマ湖」に面し、西方に遠軽町、湧別町、東方、南方は北見市に隣接している。地勢は東西に長く延び、南から北に傾斜した丘陵地帯で、町の中央を流れる佐呂間別川がサロマ湖へ注いでいる。総面積は404.99km²と広大だが、その約6割は山林、原野、湖で占められ、この地形的条件によって大小22の集落が散在している。

町の人口は、昭和31年に旧若佐村との合併によって15,947人となったのをピークに、昭和48年には10,000人を割り、現在は6,246人（平成18年9月末）と減少の一途をたどっている。人口構成では、高齢者（65歳以上）が1,899人で30.4%と非常に高く、逆に若年者（15歳～29歳）は766人で12.3%、年少者（15歳未満）は757人で12.1%と低く、過疎化とともに少子高齢化の進行は止まない状況にある。

産業は、酪農を主体とした農業と、オホーツク海・サロマ湖内でのホタテ・カキ貝の養殖を主体とした漁業を中心とする第一次産業を基幹とし、これら第一次産業で生産された農水産物の加工業を中心とする第二次産業が発展している。

また、教育では、「人間性豊かなたくましい人材の育成」を目標として、平成17年度までは、小学校9校、中学校3校（内併置1校）を配置し、積極的な学校教育活動を推進してきたところである。

しかしながら、過疎化と少子化の影響から大半の学校が複式授業を余儀なくされ、また、数校の学校が児童数1桁となったことから、子供達の理想的な教育環境を整えるべく、平成18年4月からは小学校を3校、中学校を1校とする全町的な学校再編を行うに至った。

その結果、町内には7校の廃校校舎や屋内運動場などの未使用施設が存在するこ

ととなり、町ではこれら廃校施設の有効、且つ適正な利活用を図るべく模索してきたところであるが、これまでに地域再生計画の認定による1校の活用が決定したのみにとどまっている状況にある。

(2) 地域コミュニティにおける課題

本町にあっては、地形的な要因から集落が広範囲にわたり点在し、それぞれの集落において地域コミュニティが形成され自治会活動が行われてきたところであるが、地域における過疎化、高齢化に加え、昭和50年代後半より鉄道、郵便局、農協支所等の公共的施設が廃止されるなど、地域の活動も徐々に後退の傾向にあった。しかしながら、小規模自治会の統合を行うなど、農漁村集落においては小規模集落ならではの相互扶助の理念に基づいた地域社会の保持にそれぞれが努めてきたところである。

また、唯一の公共施設である学校と地域の子供を中心とした地域行事を継続させることにより、地域活動の後退に歯止めをかけてきたところであり、運動会や学芸会をはじめとする主たる学校行事においても地域と学校が一体となり地域事業として取り組むなど、学校が地域コミュニティの活動拠点と言っても過言ではない。

しかしながら、平成18年3月に行った学校再編が、地域の過疎化、高齢化に更なる拍車を掛け、これまでの地域の様々な取り組みが急速に後退することとなり、その結果、地域コミュニティの衰退に繋がるのが非常に危惧されているところである。

(3) 計画事業の実施による目標

学校再編により廃校の一つとなった知来小学校を知来自治会に貸与し、同自治会が行う首都圏をはじめ各地区に組織する「知来会」(ふるさと会)や同校同窓生等との地域間交流の場として活用するほか、学校や地域の昔からの資料を展示することにより地域文化と歴史の保存に努めるとともに、地域住民が自ら施設を管理し各種自治会事業等に活用することにより、地域活動拠点を復活させ地域コミュニティの再生を図るものである。

(目標1) 地域間交流の推進

知来自治会が開催する各地区「知来会」や同校同窓生等との地域間交流における受入れ者数を50人とする。

(目標2) 廃校施設の有効活用と各種事業等への参加者の推進

自治会が行う地域間交流や各種事業等の開催による廃校施設等の利用者数を、施設の管理や周辺環境美化活動等の出役も併せて年間1,500人とする。(年間事業計画案～別紙のとおり)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

旧知来小学校が所在する知来地区は、酪農を中心とした農業集落であるが、昭和27年には1,077人を記録した地区人口も、その後徐々に減少を続け、現在は202人(70世帯)で、高齢者比率も41.1%と他の農業集落同様に高齢地域となり、将来における自治会活動の継続に不安を隠せない状況となっている。また、明治41年の開校以来、98年もの歴史を刻んだ小学校の閉校は、小学校教諭全員の転出等も相俟って、地区住民の不安をより大きなものとしたところである。

また、同地区にあっては、同地区出身者が首都圏ほか、北海道内の札幌市、北見市、網走市、旭川市、紋別市、空知支庁管内にそれぞれ組織する「知来会」(ふるさと会)との地域間交流を積極的に推進しており、記念事業等への出席をはじめ多くの相互交流を行ってきたところであるが、同校の廃校にあたっては、この各地の知来会々員からも多くの惜しむ声が寄せられ、廃校施設の再利用にあたり協議がなされてきたところである。

その結果、周辺環境も含め廃校校舎等の管理を知来自治会が行い、各地の知来会々員や同校同窓生、また歴任教員との地域間交流の場として活用するほか、同校の歴史と共に歩んできた地域文化や郷土資料の展示を行い、校舎の保存と共に地域の歴史物の保存の場として活用し、更にはこれまで地域の小学校児童を中心として開催してきた地域行事や自治会の事業においても、可能な限り廃校施設を活用し開催することとした。

尚、廃校校舎等の管理にあたっては、地区住民のほか各地の知来会々員及び同窓生並びに歴任教員からの協賛金により運営基金を設け、この基金を活用し行うものである。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 支援措置の番号及び名称

【番号】A0801

【名称】補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

(2) 支援措置の適用要件

廃校校舎等の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請すること。

廃校校舎等(佐呂間町立知来小学校～平成18年3月31日閉校)の転用の弾力化について、地域再生計画を作成し内閣総理大臣に認定申請する。

校舎等を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること。(民間事業者に対して廃校校舎等を

貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業であること。)

現在、佐呂間町内には大小17の自治会組織が存在するが、町と地区住民との連絡調整をはじめとし、地域の交通安全や防犯の啓蒙、地区集会施設の設置、運営など町と連携協力のもと、地域住民の福利増進、住民間の連携融和を目的とした多様な取り組みがなされており、過疎化に加え少子高齢化が進行する中にありながらも、それぞれが地域の活性化に努めているところである。

町としても、これら自治会の運営や活動費に対する補助金をはじめ、自治会の連合組織である自治会連合会への財政支援や自治会が設置する地区集会施設の維持管理費に対する財政支援を行うほか、地域のコミュニティ活動に対する助言や協力など、これら自治会の運営や活動に対し側面から支援を行うとともに、自治会を通じた住民要望も積極的に聞き入れ、可能な限り対処に努めるなど、町と自治会が連携を計りながら相互理解と協力のもと、住民自治の形成とその保持に努めてきたところである。

また、いくつかの地区では、首都圏ほか北海道内各地において出身地区ごとに「ふるさと会」が組織され、地元自治会等との活発な交流が行われているが、この中にあって首都圏在住者により出身地区毎に結成された「ふるさと会」の統括組織である「東京サロマ会」は、地元佐呂間町の活性化に一役買うべく、東京都江東区民まつりにおける物産販売(PR)やサロマ湖ツアーの企画をはじめ様々な活動を展開し、佐呂間町の物産振興や観光推進に大きく貢献しているところであり、町もこの会の運営や事業に対し支援、協力を惜しまず、人的、物的を問わず相互に活発な交流を行っている。

このように、佐呂間町では各自治会との連携を図りながら各地区「ふるさと会」を中心とする地元出身者等を通じた地域間交流を積極的に推進し、地域の活性化に努めているところであるが、今般、旧知来小学校を知来自治会に貸与し、各地区「知来会」との交流活動に活用する事により、交流が益々活発となることが期待されるとともに町が推進する地域間交流の発展に大きく寄与することとなる。

以上のとおり、本取り組みは佐呂間町と知来自治会が連携協力のもと、地域間交流の推進と学校の廃校により衰退が危惧される知来自治会の地域コミュニティの再生を目指すものであり、ひいては本取り組みが全国の模範となり、他の地域の活力増進の一助となるよう努めるものである。

地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施にあたり、廃校校舎等の利用が必要であること。

旧知来小学校廃校施設を知来自治会に貸与し、各地区「知来会」との交流事業に活用、更には廃校施設の管理にあたっては地元自治会が各地区「知来会」会員等から募った協賛金で設置する基金を活用し行うことにより、地元住民と各地区「知来会」会員等との連帯感が強まり、更なる地域間交流の進展が期待されると

ともに、地域文化や郷土資料の展示を行い、校舎をはじめ地域歴史物の保存を行うことにより地域文化の継承と併せ、各地区「知来会」や同校同窓生等との地域間交流事業を助長することとなる。

また、廃校施設を自治会の各種事業に活用することにより、これまで小学校児童を中心に行われてきた地域事業や活動の拠点が復活することとなり、行事参加者数の維持確保が期待できるとともに、地区住民が自ら廃校施設を管理し周辺の清掃や環境美化等にも努める事により、自治会内における協働意識の高揚が図られる。

以上のとおり、本計画は地域間交流及び自治会活動を通じ、知来地区における地域コミュニティの再生を図るとともに地域の活性化を目指すものであり、計画推進にあたっては、是非とも旧知来小学校（廃校施設）を知来自治会に貸与する必要がある。

同一地方公共団体における無償による転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者に対して廃校校舎等を無償貸与すること。

佐呂間町は、知来自治会に対し、廃校になった旧知来小学校を無償貸与する。また、その際、関係法令の規定に反しないように実施する。

(3) 施設の利用内容

校舎～昭和46年建築棟（536㎡のうち340㎡が補助対象分）

便所、機械室、渡り廊下（73㎡） 転用承認対象外施設

- ・各地区「知来会」や知来小学校同窓生等を通じた地域間交流事業に活用する。
- ・郷土資料、歴史物の展示室として使用する
- ・各種自治会事業等に使用する。

屋内運動場～昭和54年建築棟（512㎡）・渡り廊下（8㎡）

- ・各地区「知来会」や知来小学校同窓生等との交流事業及び地域が行うスポーツ活動や地域の子供会活動等に使用する。

校舎～昭和46年建築棟（木造91㎡） 転用承認対象外施設

- ・学校管理用物品等の収納場所として使用する。

屋外運動場（4,562㎡） 転用承認対象外施設

- ・各地区「知来会」や知来小学校同窓生等との交流事業（運動会・盆踊りなど）及び地域の子供会活動等に使用する。

5 - 3 その他の事業

(1) 自治会活動の推進

町は地域コミュニティの形成保持と地域における住民自治を推進すべく、町内に組織する17自治会の運営や活動に対し次のような財政支援を行い、自治会と連携を図りながら地域の活性化に努める。

自治会運営費補助

自治会連合会運営費補助

地区集会施設運営費補助

(2) 地域間交流の推進

町は、東京近県をはじめ、北海道内では札幌市ほか各都市等で結成し活動されている「ふるさと会」との地域間交流を推進し、各地区「ふるさと会」が開催する事業等に対する参加、協力を行うとともに、来訪者との交流も積極的に行うなど、官民連携のもと持続的な活動を行うことにより、更なる交流の発展を目指し地域の振興を図る。

東京都江東区民まつりにおける東京サロマ会の物産販売（PR）活動協力

東京都港区民まつりにおける東京若栄会（若里自治会出身者）の物産販売（PR）活動協力

東京サロマ会をはじめ、各地区の「ふるさと会」に対する事業協力や記念事業等への参加と交流

東京サロマ会企画「サロマ湖ツアー」等による来町者との交流

6 計画期間

認定の日から平成24年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

知来自治会における、各地区ふるさと会との交流状況、及び各種自治会事業の開催による貸与施設の利用状況、並びにその参加状況を検証し、当計画の成果について総合的に評価する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし